しましける時、殿上のごいしのまへにて、なりひらの中將とすまひとらせけるほどに、ごいしに打かけられて、かうらんおれにけり、そのおれめ、いまに侍るなり、

〔古今著聞集十二偷盜〕後鳥羽院御時、交野八郎と云强盜の張本ありけり、今津に宿したるよしきこしめして、西面の輩をつかはして、からめ召れける、やがて御幸成て御船にめして、御覽ぜられけり、彼奴は究竟のものにて、からめて四方をまきせむるに、とかくちがひて、いかにもからめられず、御船より上皇みづからかいをとらせ給ひて、御をきてありけり、そのとき則からめられにけり、水無瀨殿へ參たりけるにめしすえて、いかに汝程のやつが、これほどやすくは搦られたるぞと、御たづね有ければ、八郎申けるは、年來からめ手向ひ候事、其數を去らず候、山にこもり水に入て、すべて人をちかづけず候、此度も西面の人々向ひて候つる程は、物の數共覺へず候つるが、御幸ならせおはしまし候て、御みづから御をきての候つる事、忝も可申上には候はね共、船のかいは、はしたなく重き物にて候を、扇抔をもたせ候樣に、御片手にとらせおはしまして、やすやすとかく御をきて候つるを、少みまいらせ候つるより、運つきはて候て、力よはよはと覺へ候て、いかにものがるべくも覺へ候はで、からめられ候へぬると申たりければ、御けしきあしくもなくて、をのれめしつかふべき事也とて、ゆるされて御中間になされにけり、

〔日本書紀十一仁德〕六十七年、是歲、於吉備中國川嶋河派、有大虬、令苦人、時路人觸其處而行、必被其毒、以多死亡、於是笠臣祖縣守、爲人勇悍而强力、臨派淵、以三全匏、投水曰、汝屢吐毒令苦路人、余殺汝虬、汝沈是匏、則余避之、不能沈者、仍斬汝身、時水虬化鹿以引入匏、匏不沈、卽擧劒入水斬虬、更求虬之黨類、乃諸虬族滿淵底之岫穴、悉斬之、河水變血、故號其水曰縣守淵也、

〔日本書紀十九欽明〕六年十一月、膳臣巴提使還、自百濟言、臣被遣使、妻子相逐去、行至百濟濱、濱、海濱也、日晚停宿、小兒忽亡、不知所之、其夜大雪、天曉始求、有虎迹、臣乃帶刀擐甲、尋至巖岫、拔刀曰、敬受絲綸、劬勞